

大東ショートステイホーム 利用料金



A 介護保険給付サービス利用料金(単位)[単位数単価=10.17円 ご利用者負担は1割]

○一定以上の所得がある方はご利用者負担が2割又は3割になります。

(介護保険負担割合証によりご確認ください。)

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護度別基本報酬	多床室	596	665	737	806	874
	従来型個室	596	665	737	806	874

機能訓練体制加算	12
個別機能訓練加算 (基準該当者のみ)	56
看護体制加算(Ⅲ)口	6
看護体制加算(Ⅳ)口	13
医療連携強化加算 (基準該当者のみ)	58
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×加算率 83/1000
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×加算率 27/1000
令和3年9月30日までの上乗せ分 (新型コロナウイルス感染症への対応)	所定単位数×加算率 1/1000
緊急短期入所受入加算	90
送迎加算(片道)	184
長期利用者の基本報酬の適正化	▲30

○サービス提供体制強化加算については、職員の人員配置等によりいずれかを算定します。

B 食費・居住費

段 階		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食 費		300 円	390 円	650 円	1,450 円
居住費	多床室	0 円	370 円	370 円	855 円
	従来型個室	320 円	420 円	820 円	1,171 円

*第4段階の方の一日の食費(1,450円)の内訳は、朝食(400円)、昼食(580円)、夕食(470円)です。

○第1段階から第3段階の被保険者の方については、「介護保険負担限度額認定書」をご提示ください。

C 介護保険給付外のサービス料金

教養娯楽費	「創作活動」「余暇活動」等にかかる材料費等	実費相当額
理容・美容	理容師・美容師の出張による調髪サービスをご利用いただけます。	(1回につき) 1,500円
事業実施地域外への送迎	通常の事業の実施地域を越えた地点からの料金をご負担いただきます。	(1kmあたり) 125円
電気使用料	電気製品など個人的に使用される場合、電気使用料をご負担いただきます。	実費相当額
その他 日常生活費	ご利用者に負担いただくことが適当であるとする、日用品費等	実費相当額

D その他

○次に該当する場合は、実費相当分(上記Aの10割)をご負担いただきます。

連続して30日間を超えた利用	連続31日目に該当する日について実費相当
区分支給限度額を超過しての利用	支給限度を超えた部分について実費相当

(介護予防短期入所生活介護)

A 介護保険給付サービス利用料金(単位)[単位数単価=10.17円 ご利用者負担は1割]

*一定以上の所得がある方はご利用者負担が2割又は3割になります。

(介護保険負担割合証によりご確認ください。)

要介護度		要支援1	要支援2
介護度別基本報酬	多床室	446	555
	従来型個室	446	555

機能訓練指導員体制加算	12
個別機能訓練加算 (基準該当者のみ)	56
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×加算率 83/1000
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数×加算率 23/1000
令和3年9月30日までの上乗せ分 (新型コロナウイルス感染症への対応)	所定単位数×加算率 1/1000
送迎加算(片道)	184

○サービス提供体制強化加算については、職員の人員配置等によりいずれかを算定します。